

わたしたち、滋賀で農業に転職しました！

農業大学校で学んだ知識を活かして就農

自営就農

滋賀県内の工場に就職して約10年間勤務し、その後実家が農業をしていたこともあり、興味があった農業への転職を決意。技術や知識を身に付けるため滋賀県立農業大学校の就農科へ。



平成31年3月
滋賀県立農業大学校 就農科 修了
いちごぶらんと代表
佐生 和輝さん

様々な作物の育て方を学べ、農業を志す仲間ができ、心強かったです。今年の1月に、妻と2人で観光・直売のいちご園をオープンしました。来シーズンは8品種の食べ比べができるよう、希少品種の栽培にも挑戦しています。栽培方法や商品の見せ方にも工夫し、お客さんと直接ふれあえる仕事にやりがいを感じています。

就職就農

農業法人で仕事と子育てを両立



近江園田ふあーむ
飯盛 加奈子さん

大阪で介護福祉士として10年間働きましたが、3人の育児と仕事の両立に悩んで退職。滋賀に移住して、叔父が経営する農業法人で働き始めました。

米作り中心の法人に、付加価値のある野菜作りを提案して、現在は50アールの畑で農薬や化学肥料を使わずに年間約100品種の野菜を生産しています。レストランのシェフに好評で、個人へのネット販売も増えています。経験ゼロから始めた農業が楽しくて、時間を区切って働けて、育児と両立できる農業法人での働き方に満足しています。

魅力いっぱい！しがの農業・農村

仕事として農業を始めることを「就農」といい、滋賀県では、農地や施設を持ち自ら農業を始める方や農業法人に就職する方など、新たに就農する方々が毎年100人程度おられます。農業は自然と向き合い、自ら生産した農畜産物を消費者に届けることができる魅力ある仕事です。自然豊かな滋賀県で、農業に取り組んでみませんか！滋賀県では、農業を始める方を様々な場面で応援しています。



夢・希望を実現する農業の専門学校
滋賀県立農業大学校 就農科

実践的な農場実習や講義を通じて、農業経営に必要な技術や知識を身に付けていただく全日制の1年コースです。これまでに約130名が修了され、滋賀県農業の第一線で活躍されています！

ここも魅力！

- ・農業経営という同じ目標を持った仲間是一生の宝！
- ・修了後も就農地の関係機関が連携し、スムーズな経営の実践を支援！

学べる品目 野菜・花き・果樹 定員 15名

応募資格 修了後に県内で農業経営を行うことが確実で、出願時に農地の確保・見通しのある、20歳以上65歳未満の者

出願期間 令和2年11月26日(木)～12月24日(木)

近江八幡市安土町大中503番地 TEL 0748-46-2551 FAX 0748-46-2552



詳細はこちら



Let's 就農!



料金受取人払郵便

5 2 0 8 7 9 0



差出有効期間
令和3年1月6日
まで(切手不要)

滋賀県広報課
大津市京町 四丁目一
「知事への手紙」係行

封筒の作り方

- ①キリトリ線に沿って切ります。
- ②中央を山折りにし、のりしろA)のりをつけます。
- ③のりしろA)とのりしろB)を貼り合わせます。
- ④切手を貼らずにそのままポストへ。(令和3年1月6日まで)

(山折り)

「知事への手紙」

あなたの想い 聞かせてください

県では、県民の皆さんとの対話を通して、これからの滋賀県づくりを進めていきたいと考えています。皆さんの想いを知事に届ける「知事への手紙」で、県政への建設的なご意見やご提案をお聞かせください。

この用紙以外の方法でも、いつでも受け付けています。

● パソコン

- 県ホームページ
[ようこそ知事室へ]
→[知事への手紙]
→[「知事への手紙」を送る]

● スマートフォン

- 右記の二次元コードから
「知事への手紙」入力画面へ
アクセスしてください。



スマートフォン版

● はがき・封書

● ファックス 077-528-4804

おまちしてます!



※次の手紙は「知事への手紙」としてお受けできませんのでご了承ください。

- 法令違反に関わる告発、警察捜査、許認可に関わる内容など
- 特定の個人や団体などを誹謗中傷するもの
- 商業宣伝に関するもの
- 県の職員(県立学校の教職員を含む)など県の内部関係者からのもの

のりしろB)

就農までのステップ

1 情報集め

- ・就農した先輩の話を聞く
(講座、交流会 等)
- ・就農相談窓口に行く



2 農業体験

- ・農業体験事業
- ・農業インターンシップ 等



3 研修

- ・先進農家や農業法人等での研修



・滋賀県立農業大学校で学ぶ

4 就農の準備

自営就農

- 自分で農業を始めたい方
- ・農地の確保
- ・知識、技術の習得
- ・資金の準備
- ・機械、施設の取得 等



農業経営
を開始!

就職就農

- 農業法人等で働きたい方
- ・会社説明会への参加
- ・職業紹介所
- ・体験入社
- ・求人情報の収集 等



農業法人等
に就職!



でも…講座や交流会、農業体験って
どこで探せばいいのかな?

強い味方!

農業を始める方をサポートします!



滋賀県農林漁業担い手育成基金

農業を仕事にしたいと思ったら、まずはこの基金の相談窓口にお問い合わせを。就農するための基礎知識などの情報提供や、相談員との面談によるアドバイス(要予約)、講座、現地交流会、農業体験なども行っています。

さらに

就職就農の場合

農業法人等に就職を希望される方への「職業斡旋」も行っています!

相談先

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金
〒520-0807 滋賀県大津市松本1-2-20
滋賀県農業教育情報センター2階



TEL 077-523-5505

FAX 077-524-0245

e shiganou@sepia.ocn.ne.jp